

令和6年度 第1回

刈払機取扱作業者  
安全衛生教育のご案内



淡路労働基準協会  
洲本市桑間295  
電話 0799-23-0007  
FAX 0799-23-0988

平成12年2月16日付け基発第66号通達による標記安全衛生教育を下記の通り開催いたします。  
この機会に、刈払機取扱作業に従事される方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	刈払機を使用する作業に従事しようとする方。 具体的には、林業、建設業を問わず、下刈、草刈など刈払機を用いて行う作業の全てが、該当します。		
2. 開催日時 と会場	学科	令和6年4月23日(火)	9:00 ~ 15:10
	実技	〃	15:10 ~ 16:10
	会場	サンライズ淡路 (南あわじ市広田広田1466-1 電話 0799-45-1411)	
3. 受講料	会員	10,230円	(内訳: 受講料 7,480円 テキスト代 2,750円) (税込)
	非会員	12,430円	(内訳: 受講料 9,680円 テキスト代 2,750円) (税込)
4. 定員	30名 (先着順)		
5. 申込期間	令和6年3月1日(金) ~ 4月12日(金)		
6. 申込先 申込方法	淡路労働基準協会 (洲本市桑間295 TEL 0799-23-0007・Fax 0799-23-0988)		
	下記「受講申込書」に記入し、お申込み・お振込下さい。 [振込先] 淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 No.0001026 淡路労働基準協会 事務局長 樫本武男		
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって保管管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用いたします。</li> <li>・納入された受講料は、原則としてお返しできません。</li> <li>・遅刻・早退・欠席者には修了証を交付しません。</li> <li>・当日の受付は、受講票を提示して出席証明印を受けて下さい。</li> <li>・学科講習には筆記用具を必ずご持参下さい。</li> <li>・実技講習には、ヘルメット、安全靴、作業着、手袋等をご持参下さい。</li> </ul>		

刈払機取扱作業者安全衛生教育  
受講申込書

<input type="checkbox"/> 会員  <input type="checkbox"/> 非会員	※ 受講番号	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	現住所	
	TEL	
	会社名	
	TEL	
所在地		
※印を除いて全部記入して下さい		

刈払機取扱作業者安全衛生教育  
受講票

※ 受講番号	
氏名	
会社名	
出席印	
日時会場	令和6年4月23日(火) 9:00~16:10 サンライズ淡路
・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので時間厳守してください。	
淡路労働基準協会 TEL 0799-23-0007	

## 刈払機取扱作業安全衛生教育・時間割

	時間割	講習科目	時間
学科	9:00～ 9:05	オリエンテーション	
	9:05～10:05	刈払機に関する知識	1時間
	10:05～11:05	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	11:05～11:15	休憩	
	11:15～12:15	振動障害及びその予防に関する知識	1時間
	12:15～13:00	昼食休憩	
	13:00～14:00	振動障害及びその予防に関する知識	1時間
	14:00～14:30	刈払機の点検及び整備に関する知識	30分
	14:30～15:00	関係法令	30分
	15:00～15:10	休憩	
実技	15:10～16:10	刈払機の作業	1時間